

十月二十日（月曜日）

出席議員

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七
のぐち	吉村	松平	宮野	ほかり	依田	高山	石沢	千田	浅川	豪一	山田	宮本	田中	沢田	小林	宮崎
けんたろう	美紀	雄一郎	ゆみこ	吉紀	かずひろ	のりゆき	恵美子	のぼる		ひろこ	伸一	香澄	けいじ	れい子	こうき	

十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十番	三十一番	三十二番	三十三番
-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------

たかはま	金子	市村	田中	名取	白石	松丸	岡崎	上田	品田	浅田	海津	高山	山本	板倉	関川
なおき	てるよし	やすとし	としかね	顕一	英行	昌史	義顕	ゆきこ	ひでこ	保雄	敦子	泰三	一仁	美千代	けさ子

欠席議員
なし

三十四番

出席説明員

区 長	成 澤	廣 修	地域包括ケア推進担当部長	矢 島	孝 幸
副 区 長	佐 藤	正 子	子ども家庭部長	多 田	栄 一 郎
副 区 長	加 藤	裕 一	保健衛生部長	矢 内	真 理 子
教 育 長	丹 羽	恵 玲 奈	兼文京保健所長	鵜 沼	秀 之
企画政策部長	新 名	幸 男	都市計画部長	小 鵜	光 幸
総 務 部 長	竹 田	弘 一	土 木 部 長	木 幡	光 伸
防災危機管理室長	榎 戸	研 一	資源環境部長	松 永	直 樹
区 民 部 長	高 橋	征 博	施設管理部長	宇 民	清 樹
アカデミー推進部長	長 塚	史 博	会計管理部長	吉 田	雄 了
福祉推進部長	鈴 木	佳 裕	教育推進部長	渡 邊	
兼福祉事務所長			監査事務局長		

事務局職員

事務局 長	佐 久 間 康 一	議事調査主査	菅 波 節 子
議事調査主査	杉 山 大 樹	議事調査担当	阿 部 隆 也
議事調査主査	糸 日 谷 友	議事調査担当	平 尾 和 香

議事日程

日 程 第 一 報 告 第 一 号	令和六年度文京区一般会計歳入歳出決算
日 程 第 二 報 告 第 二 号	令和六年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
日 程 第 三 報 告 第 三 号	令和六年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決算
日 程 第 四 報 告 第 四 号	令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
追加日程第五 議案第三十六号	文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例

午後二時開議

○議長（市村やすとし）

ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（市村やすとし） まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

本件は、会議規則に基づき、議長において、

十 番 浅川 のぼる 議員
三十三番 関川 けさ子 議員

を指名いたします。

○議長（市村やすとし） 次に、日程の追加について申し上げます。
資料、議事日程・追加議事日程のとおり、一件を本日の日程に追加いたします。

○議長（市村やすとし） これより、日程に入ります。
日程第一から第四までの四件を一括して議題といたします。
〔議事調査主査朗読〕

日程第一 報告第一号 令和六年度文京区一般会計歳入歳出決算

日程第二 報告第二号 令和六年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳

出決算

日程第三 報告第三号 令和六年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決

算

日程第四 報告第四号 令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算

○議長（市村やすとし） 本案に関し、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員会委員長「議長、十番」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 決算審査特別委員会委員長浅川のぼる議員。

〔決算審査特別委員会委員長浅川のぼる議員登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（浅川のぼる） 令和七年九月定例議会における決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託されました、報告第一号「令和六年度文京区一般会計歳入歳出決算」、報告第二号「令和六年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算」、報告第三号「令和六年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決算」、報告第四号「令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の四報告につきまして、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

決算審査特別委員会は、去る九月四日の本会議において、議長指名による十八人の委員をもって設置され、同日直ちに正副委員長及び理事の互選を行いました。

九月十一日には理事会を開会し、委員会運営に関する基本的な申合せを行い、十月七日から実質審査に入りました。

まず、会計管理者から各会計の決算概要について総括説明を受け、これに対する質疑を行いました。

主なものを申し上げますと、次のとおりです。

今後の財政需要を踏まえた基金の見通し、起債活用について伺う。

これに対する答弁として、令和六年度末時点での総基金残高は約五百三十八億円となり、「文の京」総合戦略で示した財政見通しにおける推計値を約十億円下回っている。

近年の総基金残高の減少傾向については、課題の一つと捉えているため、令和八年度予算編成方針においては、財政調整基金の一定の年度末残高維持に努めるとともに、公共施設整備等についても、将来の財政負担を踏まえながら、必要性を見極め、計画的に実施していくこ

とを明記した。

また、特別区債についても、今後の多額の費用を要する公共施設整備を計画的に実施していくため、積極的な活用を図っていく。

今後、起債依存度や公債費負担比率などの指標に留意しながら、より有利となる貸付条件を見極めつつ活用することにより、持続可能で健全な財政運営に取り組んでいく。

以上のような総括質疑の後、決算報告の内容審査に入りました。

まず、「令和六年度文京区一般会計歳入歳出決算」の歳入から款別に質疑を行いました。

意見、要望のうち、主なものを申し上げます。

特別区交付金について

更なる特別交付金獲得に資するよう、全職員を対象として実施された都区財政調整制度に関するeラーニング研修の取組を評価する。

今後は、都区財政調整制度の財源である調整税が特別区固有の財源であることを全庁的にしっかりと認識した上で、特別交付金の申請件数を増やすなど、財源確保に一層努めること。

次に、歳出について質疑を行いました。

意見、要望の主なものを申し上げます。

二款 総務費について

一 昨年度は、防災カタログを通じて区民が希望する防災用品を配布したが、能登半島地震で浮き彫りになった深刻なトイレ問題を鑑み、今後は、特定の年度においては配布物を携帯トイレに限定するなど、家庭での備えを促すこと。

また、在宅避難時の衛生環境を保つため、今後策定する災害時のトイレ確保・管理計画において、し尿の収集、処理について具体的に記載するとともに、災害時は、他の廃棄物よりも優先的に収集、処理を

行えるよう体制を整備すること。

二 全庁的なDX推進により、ふるさと歴史館がキャッシュレス決済化したことは、一つの大きな成果であり評価する。

今後、区有施設におけるキャッシュレス化の推進や、AIを活用した業務改革に更に取り組むためにも、DX推進担当の職員を増員し、スキルの育成を図るとともに、GovTech東京のサポートを適切に活用すること。

三款 区民費について

Bーぐるについては、都心部全体の問題にもなっている運転士不足の解消に向け、各区が連携して現状と課題を共有し、国に対して抜本的な処遇改善策を求めること。

また、公共交通不便地域への対策としては、Bーぐる第四路線の検討のほか、狹隘（きょうあい）道路を走行可能な小型バスやAIオンデマンド交通の導入、さらには他の公共交通機関との乗り継ぎを前提とした路線の設定など、多様な運行手段の可能性を幅広く検証すること。

五款 民生費について

保護者の出勤時間と児童の登校時間のずれにより、児童が早朝に校門前で待機する状況が生じている現状を踏まえ、安全な朝の居場所確保のため、始業前の学校開放を速やかに実現すること。

なお、実施に当たっては、教職員の負担にならないよう、シルバー人材センターや地域団体などの協力を求めること。

六款 衛生費について

近年増加する民泊に起因するごみ、騒音、マナー等の問題により近隣住民の不安が拡大している。

また、家主不在型民泊や一棟全体を民泊施設とするマンションが増

加しており、民泊制度開始当初とは状況が大きく変化している。
さらに、近隣自治体において民泊規制の強化が進められていることから、本区に民泊が集中し、問題が更に深刻化する懸念がある。

本区においても、区民が安心して暮らせる環境を確保するため、管理人常駐の義務付け、設置場所や営業期間の規制強化を早急に検討し、必要な措置を講じること。

八款 土木費について

自転車活用推進計画に基づき、自転車レーンの整備を進めてきたが、事故防止と安全かつ快適な自転車走行環境の実現に向けて、ハード面及び利用者のマナー向上における一層の取組強化が求められる。

特に、自転車が安全に自転車レーンを走行できるよう、レーン内の駐車防止策として、ポストコーンの設置を検討すること。

また、ナンバプレート未装着のモペット等の法令違反行為に対しては、警察任せではなく、区も主体的に注意喚起を行うこと。

十款 教育費について

学校給食費の無償化や、修学旅行費への一部補助などにより、教育費の負担軽減が進んでいることを高く評価する。

一方、物価高騰が続く現状において、教材、部活動、制服、卒業アルバム等に要する費用は、各家庭の大きな負担であり、現行の就学援助制度では負担軽減に限界があることから、無償化の対象拡大など、更なる支援の検討を進めること。

以上が、歳出についての主な意見、要望です。

この後、引き続き特別会計の質疑に入りました。

「令和六年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算」、「令和六年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決算」、「令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」につきまして、それぞれ歳

入歳出一括して質疑を行いました。

また、審査最終日は、三班編成により現場視察を実施いたしました。
視察結果は、視察結果報告書のとおりです。

決算審査特別委員会視察報告書

【令和七年十月十七日】

視察日

令和七年十月十七日（金）

視察地及び班編成

第一 班

・視察地 高齢者あんしん相談センター富坂／音羽中学校（特別支援教室拠点校の増設）

・班 長 宮崎こうき委員

・班 員 白石英行委員、石沢のりゆき委員、田中香澄委員、浅田保雄委員、宮野ゆみこ委員、高山泰三副議長

第二 班

・視察地 窪町東公園／AQUA BASE

・班 長 宮本伸一委員

・班 員 浅川のぼる委員長、のぐちけんたろう委員、板倉美千代副委員長、小林れい子委員、たかはまなおき委員

第三 班

・視察地 湯島小学校（教室増設対策）／根津小前無電柱化工事

・班 長 依田翼委員

・班 員 名取頭一委員、吉村美紀委員、金子てるよし委員、沢田けいじ委員、山本一仁委員

視察報告内容

第一班

一 高齢者あんしん相談センター富坂

文京白山の郷の大規模改修に伴い一時移転として令和七年四月一日に開設された「高齢者あんしん相談センター富坂」を視察した。

この富坂地域は一万三千八百名ほどの高齢者が住んでおり、その高齢者の方々が「いつまでも健やかに安心した生活」ができるための地域包括ケアシステムの中心としても機能している。施設が入っているビルの一階には駐輪場があり足を運びやすい作りにもなっており、外に出て見守り訪問を行うスタッフ含め、六名程度が在中している。今後は高齢者増加に伴いそれに合わせた人数配置が望まれる。重層的支援が求められる中で「つながる相談窓口」の設置もされており、運営は社会福祉士、保健師、看護師、主任ケアマネジャーなどのチームで相談しながら進められている。

訪れた方の相談対応、高齢者のコミュニケーション向上のための集まりどころの御案内、見守り事業では三名の見守り訪問員による訪問の他に、一人暮らし高齢者の近隣に住んでいる方、民生委員、宅配業者、マンションの管理人など様々な分野の方たちとも連携を取り、一人暮らし高齢者の異変をすぐに察知できるようになっている。

文京白山の郷の併設時はキャパシティに課題があったが現在は解消されている。今後大規模改修が終了し文京白山の郷に戻られた際に、キャパシティを検討し再整備されることを望む。

二 音羽中学校（特別支援教室拠点校の増設）

文京区全体の地域バランスを考慮し、区の北東部に拠点校である文林中学校、東部の本郷台中学校、西部にこの音羽中学校を拠点校として令和七年四月に開設された。

五階にある特別支援教室では火曜日と水曜日の週二日間、二年生が一人、三年生が五人の計六人が登録利用しており、今後、特別支援教室を希望する人数が増えた場合に備えて、三階と四階にも予備の部屋が準備されている。

指導面については、生徒一人一人の個別指導計画に沿って細かいところにも配慮して学習を進められており、柔軟に対応されていること、その成果も上がっていることが確認された。職員室も併設されており、教員二名、講師一名、専門員一名の計四名で連携して生徒の指導をしている。専門員は教室に出向き、生徒に関する報告、記録、提案等を行う。教員及び講師が巡回指導のため他校に出ており、特別支援教室の専門員が一人で、教室を巡回していて職員室が誰もいなかった時の電話対応のためにも、留守番電話機能がついた電話機の導入が望まれる。

第二班
窪町東公園

窪町東公園は、都下水道局による千川増強幹線人孔設置工事により閉鎖されていたが、復旧後の再整備に向け令和四年に三回の意見交換会が行われ、増強工事終了後に公園整備に着工、令和六年九月に完成した。

小さい子どもたちが遊ぶ「ちびっこ広場」と、祭りや防災訓練などに活用できる「ふれあい広場」があり、視察時も近所の

保育園児たちの外遊びに使われていた。

地元住民の強い要望により、窪町東公園の桜やけやきなど十八本の樹木が、都の砂町水再生センターに移植されていたが、枯れたりしたため、戻すことができなかった。

意見交換会で出された声を取り入れ、桜や常緑樹を植樹し、藤棚のパーゴラを設置。現在は成長途中のため、夏場はパーゴラによしずをつけて日陰をつくる工夫をしている。

防災面で、かまどベンチを三基設置してあるが、マンホールトイレがない（今後「つどいの広場」の再整備にて検討）。地面には用途に合わせて透水性のゴムチップ、ダスト、ブロック舗装が施されており、地中には透水トレンチが設置され大雨にも対応。防犯カメラも三基設置されていることを確認した。

親しまれていた汽車型の遊具が再設置され、インクルーシブのぶらんこも導入されたが、ぶらんこの位置について「車椅子の子どもの動線を考慮して、入り口に近い位置に設置すべきでは」という意見が上がった。

二 AQUABASE

AQUABASE（アクアベース）は、中高生世代の区民が放課後に安心して自由に過ごせる居場所事業である。「学校や家とは違う第三の居場所」として、友達のおしゃべりや自習、趣味など、好きなことをして自由に過ごすことができる環境が提供されており、自主的な活動を応援する場が運営されている。インキュベーションオフィス「GROWTH文京飯田橋」に関連したスタートアップである株式会社イノカに御協力いただいて、社会的ニーズの高い中高生専用の居場所を令和七年五月に開設するに至った。

第一 第三 班

同社は、海をはじめとした水域の自然環境を、水槽などを用いて陸地に再現する事業を展開しており、大きな水槽がいくつもある空間でゆったりと過ごすことができる場が提供されていることを確認した。開館時間は、水・金曜の十五時から十九時、土曜の十三時から十八時となっている。初めて利用する際には利用登録が必要となっており、生徒証等により身元確認できる点は安心につながる。

現在、中学生二十八人、高校生十人の三十八名が登録されており、平均五、六名が利用しているとのことであった。せっかくのいい空間であるので、より多くの生徒に足を運んでもらうために、一層の周知をはからりたい。また、こうした居場所を地域偏在なく拡充することを要望する。

湯島小学校（教室増設対策）

湯島小学校の増築校舎は児童数の増加に対応するため校庭の西側に建築した。建築面積は四百二平方メートルあるが、遊具などを移動することで校庭の面積の減少を最小限に抑えた。減った面積は五十平方メートルほどという。斜めながら直線で五十メートルも取れている。

建物は重量鉄骨造で、工期は十三か月で済んだ。将来的には小学校と同じ建物に入っている高齢者在宅サービスセンターとアカデミー湯島が建て替え後の湯島総合センターに移転する予定だ。現在のアカデミー施設等の跡地は湯島小の教室に活用可能なため、増築校舎はそれまでの「つなぎ」の施設という見方もできる。

建物は三階建てで三年生と四年生の普通教室のほか、アクテ

イや育成室なども入っている。一見して廊下は広く空調や遮音性なども十分な印象だった。

この増築校舎のような重量鉄骨造の建物は、鉄筋コンクリート造と比べて耐用年数は短いものの工期や工費の点で強みがある。東邦音大の跡地に建築予定の仮校舎の工法を検討する際にも大いに参考になると考えられる。

二 根津小前無電柱化工事

区内初の同工事の成果を視察した。設計は令和三年、竣工は同六年。緊急輸送道路である不忍通り（都道第四三七号）から根津小学校避難所までの短区間（六十八・三m）において電柱八本を撤去し電線共同溝を設置。事業総額約二億三千万円のうち四分の一は都・国の補助を受けた。

車道部に埋設した特殊部二か所と道路区域に設置した地上機器一か所のうち、特殊部は高さ一・六mの箱型でマンホール蓋を開け梯子で降りて作業が可能、地上機器は沿道マンション敷地に面する道路区域に設置した。

施工時の課題は路幅の狭さと安全確保。クレーンオペレーターが現地視察し設計に反映、不忍通り側交差点と校門前に誘導員を立て、登下校時間帯の車両搬入出を避けたうえ、昼寝の時間は休憩、幼稚園・小学校の行事日は休工とし、沿道住民に毎週工程表を配布し協力を求めた。

本件は緊急道路障害物除去路線に限り施工したが、支援物資の輸送や避難所ごみ・し尿等の収集の実効性を確保するには運搬経路となる学校東側道路の施工も視野に入れた検討をお願いしたい。

また緊急輸送道路である不忍通りの拡幅・無電柱化工事につ

いては都との情報共有を進めてほしい。

理事者におかれましては、報告書の内容について、十分留意されるよう求めます。

以上のように、本委員会に付託されました報告第一号から第四号までの四報告については、全て質疑を終了し、それぞれ個別に採決を行った結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際しまして、日本共産党委員から報告第一号から第四号までについて、文京子育て委員から報告第一号について、市民フォーラム委員から報告第四号について、それぞれ反対する旨の意見が開陳されました。

まず、日本共産党の反対意見を申し上げます。

自民党政権が三度の消費増税と七回の法人減税で税の所得再配分機能を壊し、物価高騰と社会保障の負担増・給付減で暮らし・福祉・地域経済の困難が極まり、今こそ新しい支援が必要です。

区財政は総基金五百三十八億円を確保し、実質収支比率は適正値の三倍超の一〇・八％で税金を八十億円余らせ、十億五千万円を留保し、隠せるほど潤沢・順調で財政力は二十三区で七番目です。

にもかかわらず各区で進む教材費無償や介護施設への独自支援、中小事業者への光熱費支援拡充など、新規支援を行わないのは問題です。指定管理は健全な財政運営・サービス向上・品質志向を標榜したものの、総合体育館や目白台運動公園では五年で四割も維持費が増え、総合体育館プールでカビ・さびが治まらず、築十三年で大規模修繕が必要となり、サービスと品質は低下し、経費が増えています。

さらに、千駄木・白山交流館更新は二〇三四年以降に先送り、浅嘉町や猫又橋際公衆便所は洋式化せず、築二十八年の不忍通りふれあい

館で大規模改修計画がないのに、シビックには建設時の関連経費を含め八百五十億円と建設債利子三十三億円を投じ、二〇一二年度から先行改修に二十八億円、二〇一八年度からの大規模改修に百二十億円を投入し、維持費を含め三十一年間で千四百三十八億円の税金が投じられ、今年度の改修費は二十億円、来年度からは議会フロアに三十億円つぎ込むシビック最優先の区政運営は認められません。

区長の人間関係の中から始まったＩＢ研修は、区長による教育への介入であり徹底検証を要求します。

以下、指摘するように、

申請による換価の猶予を更に周知し申告納税の趣旨に基づく税務行政を

配当や株式譲渡所得への課税強化で公平な税制実現を国に求めよ
事業者は納税義務を負わせ滞納を生み、地域経済を壊す消費税は廃止を目指し減税を

都区財調協議の対象は二十三区の固有財源であることを据えて配分割合の前進を

議長交際費の使途を検証し、実績見合いの増額は慎むこと

東京砲兵工廠の隧道を平和マップに収録し増刷する等、平和事業拡充を

ふるさと納税の実態は富裕層優遇であり廃止を含め抜本的見直しを
避難備蓄食料二日目以降分の輸送訓練実績はなく、区独自に三日分の備蓄を

職員の中途退職が五年で四倍の五十五人に達しており、全体の奉仕者として福祉増進に傾注できる環境確保と育成・増員を急ぎ、会計年度任用職員の賃上げを

シビックの耐火性能を欠くガラス製の吹抜天井とアトリウムの防火

区画は既存不適格であり、法令適合に向け説明と検証を

千石・白山・大塚の公共交通不便地域に区役所まで走るＢーぐるを
借換融資利率や商店街装飾灯電気代のゼロで事業者支援拡充を

区の責任で千駄木の郷職員の雇用と職能を守り、利用者・家族の願いに応えよ

放課後デイ無償化と聴覚障害者へのタブレット支給の実施、国に地域生活支援事業費の五割負担を強く求めよ

園庭なく酷暑でプール遊びもできない保育園で子どもの発達保障のため遊び場とプールを確保し、スキマバイトアプリを使わないよう指導すること

誰でも通園制度は公的保育の一環として実施できるよう、保育公定価格の抜本的引上げと併せ国に求めよ

育成室の待機解消と保育料の無償化を
生活保護の申請をためらわないよう周知ポスターを作製し、活用を

七割の地域で規制はあるが、営利追求で住環境を脅かす民泊規制強化を

震災復興が目的の環三の計画地は、既に復興しており計画廃止を都に求めよ

資源ごみ回収ボックスは区の責任で設置・管理を

特別教室改修のコンサル業務と有効性に関する教育長答弁の検証を
三十五人学級を中学全学年に一気に広げ、学校図書館司書は直接雇用

個人番号、自衛隊募集、馬券配分金、国民保護措置は認めません。

以上の理由で、日本共産党文京区議団は、二〇二四年度一般会計と国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計決算を認定しません。

次に、文京子育ての意見を申し上げます。

ぶんきょう子育て・ネットは、「柳町小学校第二仮設校舎」の随意契約が適正でないと判断し、令和六年度一般会計決算を不認定とする。本件は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第二号に定められた、「性質又は目的が競争入札に適しない」という要件に該当しないおそれがある。

質疑の中で、文京区の随意契約ガイドライン第二号五（二十三）並びに第五号二のいずれにも該当しないものと評価した。

加えて、本事業が行われる必要性が不明瞭である。

教室不足への対応策には既存校舎改修のほか、複数の選択肢があり、学校現場だけでなく、児童・保護者への丁寧な説明と合意を図るべきであった。

以上、法令とガイドライン遵守、区民等への説明責任の不備を指摘する。

決算審査意見書でも指摘のあるとおり、全ての職員が適法な事務処理ができる環境構築と、コンプライアンス意識の向上に向けた全庁的な取組を求める。

次に、予算執行の実績について評価する。

令和六年度は、過去最大約千二百七十五億円の当初予算を編成し、五回の補正予算により区政運営が行われた。

旧元町小学校整備、児童相談所建設、児童手当等、大型の歳出があり、特に能登半島地震を受けての緊急防災対策事業は、区民ニーズを捉えた事業であった。

大部分は適切に執行されたと評価している。

行政手続のオンライン化、自治体DXの更なる取組により、より効率的な良い区政運営と、子どもたちの未来に向けてのより積極的な投

資を求める。

区役所庁舎については、二十五階展望レストランススペースは見直し。空いている議場の区民開放と、議会フロアを聖域化せず改修すること。

十三階職員食堂の執務スペース化は反対。

駐車場料金の適正化による混雑緩和を。

次に、改善すべき点を、重要と考える順に五つ指摘する。

まずは第五位、総合体育館のプールは劣化が著しい。管理体制の見直しを

四位、杉並区の事故を機に崖・擁壁の区内状況把握と、助成内容強化を

三位、区報をA4冊子にフルモデルチェンジを行い、区民により質の高い情報を

二位、認可保育所の一般指導検査実施結果を早急に公表すること
そして第一位、自転車レーンにポストコーンが設置されるよう管理者と協議を。

その他、審査において質疑・要望した事項を確認する。

・ふるさと納税の課題を区民に周知する

・ふるさと歴史館の決済コストを精査し、無償化を検討する

・子ども宅食の見直し。人件費は区の財源も視野に

・委員会のネット配信を進める

・年賀会でただ酒をやめる

・子どもDXで郵便料金削減を

・施設警備にロボ導入を

・有線テレビ放送は費用対効果の検証を

・福祉避難所の訓練加速化を

・ 共通投票所により投票所のバリアフリー化を

・ 協定宿泊施設は見直し、やまびこ荘への区民送迎を

・ 交通不便地域解消は、ＡＩオンデマンド交通を再検討する

・ 乗合バスの検討に当たっては最新の小型ＥＶバスも視野に

・ 技能名匠の海外展開を支援し、匠を小・中学校に派遣する

・ プレンジャーは文京区の公式キャラへ

・ 区立保育園に防犯カメラ導入による不適切保育の防止を

・ 子ども食堂は都の補助金を確保し、補助額を拡充する

・ 妊活相談事業の相談範囲拡大を

・ 神田川護岸は区民の散策路として整備を

・ 八ヶ岳高原学園のネット予約と、区内の学生の合宿先に

・ 台町収蔵庫の機能は他の保管施設に集約し、有効活用を

以上、十分な検討と改善を求める。

ぶんきょう子育て・ネットは、令和六年度決算審査に当たり、一般会計を不認定。三特別会計を認定する。

次に、市民の意見を申し上げます。

令和六年度予算編成では、景気動向が不透明な中、コロナ禍後の新しい時代にふさわしい、全ての世代を支える施策が求められました。

決算では「特別区税収入の堅調さ」が示されましたが、株式等譲渡所得割交付金の著しい増加が示すように、一部の株主等の納税額の増が全体を押し上げている構造です。

多くの区民にとっては、物価高騰が賃金上昇を上回り、経済回復の実感は乏しい状況が続いています。

数字上の税収増が区民生活全体の豊かさを示すわけではなく、区財政の基礎的体力も恒常的に強化されているとは言えません。

税収増を過度に樂觀せず、区民に寄り添った堅実な区政運営を求め

ます。

その上で、無駄の排除と適正な実質収支比率の維持に努め、行政の最も重要な役割は「困難な状況にある区民に寄り添うこと」であると改めて認識し、限られた財源を真に必要な分野に配分し、区民生活の下支えと福祉向上に一層の力を注ぐことを求めます。

以下、委員会で指摘した意見の実現を図られるよう要望します。

・ 職員採用、育成、定着による組織力向上と、多世代が強みを生かせる職場環境づくり

・ 学校や保育、介護施設における、帰宅困難者対策の浸透と、帰宅困難時を想定した引取り訓練の実施

・ 在宅避難の推奨に加え、避難判断の目安を区民に明確に周知すること

・ 災害における断水時の衛生確保に向けた排せつ物の処理手順の周知と、迅速な収集体制の構築

・ ペット同伴避難専用避難所の設置

・ 「空き家予備軍」を居住支援に生かすための、不動産遺贈を促す中長期的な取組の着手

・ 介護事業所など地域福祉の担い手と顔の見える信頼関係を構築し、現場の声を丁寧聞くこと

・ 障害者文化芸術活動推進事業の展示先拡充、画材バンクや制作相談の場の設置

・ 超短時間勤務雇用の促進による就労支援の裾野拡大

・ 障害者グループホーム、放課後等デイサービス、移動支援の拡充

・ 虐待通告義務化に伴う、幼児保育課、児童相談所、子ども家庭支援センターの連携強化による子どもの心身の安全確保と家庭支援

- ・子どもの体験格差解消のための、支援団体との協働による取組拡充
- ・こども家庭支援センターにおける、予防的視点による困難家庭への積極的な支援と事業評価の仕組み構築

- ・女性のほほえみネットワークにおける、支援を求めにくい女性に寄り添う協働体制の強化

- ・格差や孤立の深刻化を踏まえ、自己責任論や生産性による価値付けを排し、誰もが尊厳を持って生きられる社会を守る区政運営を行うこと

- ・生活困窮世帯への学習支援における、地域での見守り体制強化
- ・飼い主のいない猫対策事業における、現場の声を踏まえた支援継続と、高齢化を見据えた、動物の命を守るための啓発と支援の強化
- ・無痛分娩無償化によるお産の集約化を見据えた、産後ケア等を担う地域の小規模産院の持続化対策

- ・区立小・中学校創立記念式典の補助額引上げ

- ・中学校部活動地域移行における、所得格差に左右されない子どもの参加保障のための、国の財源確保と基金創設の検討

- ・不登校対応の校内居場所設置校における受入体制強化と全校配置の推進

- ・「隠れ教材費」負担軽減の検討加速と、一時的な自己負担のない補助制度構築

国民保護措置については問題があることを指摘します。

以上の意見を付し、市民フォーラムは、令和六年度一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、介護保険特別会計決算は認定し、制度に課題がある後期高齢者医療特別会計決算は認定しません。

次に、自由民主党の賛成意見を申し上げます。

令和六年度一般会計の当初予算は、区の財政規模として過去最大の

約千二百七十五億円に達し、その後、五回の補正予算を経て最終執行予算額は約千三百五十九億円に達しました。

歳入においては、引き続き高い徴収率を維持しており、その総額は、年々増加傾向にあります。

また、区民サービス向上を目的とした施策の実施に当たっては、スピード感を持って補正予算に取り組むとともに、それらの財源についても、国や都の補助金、また都区財政調整基金交付金などを積極的に確保し、区民生活の向上を目指した健全な財政運営が実現されていることを確認しました。

特に、歳出については、当会派が要望した子育て世帯への支援や、幅広いニーズに応える教育環境の整備、原油価格や物価高騰に対する区内店舗支援、さらに高齢者支援や生活困窮者支援など、喫緊の課題に対し、基金や特別区債を適切に活用し、スピード感を持って対応された点を大いに評価いたします。

今後とも文京区独自の施策を積極果敢に推進し、区民の皆様が「住んで良かった」、「住み続けたい」と感じる地域づくりを進め、区民生活の更なる向上につなげ、二十四万人都市へ向かう区政運営の向上を期待します。

以下、決算審査において当会派が指摘した事項について、十分に検討の上、実現に向けた御対応をお願い申し上げます。

森林環境譲与税の使途充実

特別区財政調整特別交付金の協議強化
建築確認申請の民間委託と合わせ、区担当者のレベルアップも
ふるさと納税の返礼品の充実

男女平等センター相談事業の拡充

職員ケアや心のケアを含む研修の充実

防災用ドローンの導入

選挙投票率の向上策

AEDマップの整備

スフィア基準に基づいた避難所の整備

コミュニティバスの増設

花の五大まつりへの助成金

スポーツ活動等で頑張る区民への表彰

町会事業補助

商店街エリアプロデュース事業の充実

地域通貨の発行

中高生の居場所づくり

児童館エリアマネージャーの増員

保育士の加配

AI活用の推進

公契約の適正化促進

ひきこもり対策の拡充、

里親制度の周知促進、

誰でも通園制度の充実、

若者支援の実施、

全児童放課後事業の朝への拡充、

ネズミ対策促進、

民泊事業者取締り強化、

区報配布方法の検討、

防災井戸の改修・活用、

災害時のトイレの充実、

ペットSFTSへの対策検討、

少年野球場のネット増設、

空家対策促進、

自転車レーンの適正利用、

独居高齢者の支援強化、

プラスチックごみの分別回収の周知徹底、

持続可能なごみ行政と資源回収の在り方の改善、

給食費無償化や教材費等を含む教育にかかる物価高騰対策の促進、

認知症施策の充実、

いじめ対策の強化、

学校防災宿泊体験学習の充実、

成年後見制度利用促進等、幅広い課題について今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上、上記の要望を付して、自由民主党文京区議会は、令和六年度

一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保

険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の四

会計決算を認定いたします。

次に、公明党の意見を申し上げます。

令和六年度は、現下の物価高騰が、区民生活に影響を及ぼす中、社

会活動や経済活動の活発化や納税義務者数の増加による特別区民税の

増収、株式譲渡や消費税の交付金の上振れも加わり、決算の歳入総額

は一千四百四十億となりました。

また、第二期「文の京」総合戦略の主要課題の解決のため、歳出総

額は、育成室待機児童解消加速化プランによる増室や障害者グループ

ホームを始め、施設整備を進めるために、千三百五十九億となりました。

公明党が推進した子ども・子育て支援法の改正により、児童手当が

高校生に拡充、さらに医療費助成も高校生世代に拡充されました。今後はさらに大学生、若者に支援が広がることを期待しています。

こういった喫緊の課題にスピード感を持って対応するために、補正予算を五回組み、昨年発生した能登半島地震を受け、文の京そなえて安心ＢＯＯＫを全戸配布するなど、災害対策の強化や、加えて保育施設や学校、介護事業所、商店街、公衆衛生施設への電気代等の補助や、賃上げにつながる支援にも取り組んだことを評価します。

歳入歳出決算の差引額、八十億の剰余金は自然災害や景気動向など不透明な中にあっても区民生活や地域経済の振興と将来の備え等に反映されることを確認しました。

ふるさと納税の流出や今後、公共施設等総合管理計画に伴う施設改修に大きな予算が必要である一方で総基金残高が減っていることや区債が増えていることは、樂觀できない状況です。

あらゆる調達方法の模索と弾力性が担保されるよう、健全な財政運営に取り組むことを要望します。

今後も社会情勢の変化が激しい状況にあつて区民ニーズを的確に捉えて、総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け邁進（まいしん）し、質の高いサービスの提供を要望いたします。

なお、決算審査の過程において、我が会派が指摘しました、次に掲げる意見、要望につきましては、今後、十分に検討の上、実現を図られるよう強く望みます。

カスハラ対策の強化

「財源を生み出す」等、多様な調達方法での財源確保

ふるさと納税の協定大学連携等の寄付金事業の充実

女性のエンパワーメントの推進

D X化と外部人材の活用

多文化共生の醸成

実効性のある「災害時のトイレ確保管理計画」の策定
特殊詐欺事件対策の強化

円滑な公共事業入札及び契約締結

公共施設等総合管理計画のマネジメントシステム活用

区民の憩いの場である交流館・地域活動センターの老朽化対策
勤労福祉会館の改修に向けた都協議の推進

スポーツ施設等のキャッシュレス化の導入

猛暑時の屋内遊び場の創出

通州区等との国際交流の推進

障害者スポーツの充実

中小企業の価格転嫁を促す「パートナーシップ宣言」の推進

商店街振興事業の充実

障害者グループホーム等の施設と定員、生活介護の拡充、

放課後等デイサービスの拡充と経済的負担軽減

朝と放課後の子どもの安全な居場所の確保

育成室職員の適正配置

高校生・大学生世代の支援拡充

若者や困難女性等の居場所の創出

「B U N K Y Oつながる相談窓口」での相談事業の充実、

高齢者の目や耳のフレイル予防の充実や眼科検診の導入、

医療機関に移行した認知症検診の充実、

I o Tを始めとする高齢者の見守りの充実、

がん検診の受診率向上対策

乳がん患者に対するアピランス支援とその他の疾病への対象拡大、

産前産後ケアとデイサービスの拡充

安心で適切な支援につながる五歳児健診、都と連携強化した火葬の在り方検討の推進
地域住民の安心につながる民泊事業

以上の意見を付しまして、公明党文京区議団は、令和六年度一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の四会計決算を認定いたします。

次に、AGORAの意見を申し上げます。

令和六年度の歳入決算総額は過去最大となり、拡大基調の財政状況の下、区民生活の向上に資する施策が適正に執行されたかを審査しました。

以下、当会派が指摘した点の改善を求めます。

財政運営

- ・補正予算を重ね剰余金を積み増す運用を改め、当初予算の計画性を担保

- ・補正予算編成の透明性を確保し、予算の計画性と柔軟な対応を両立
- ・事業特性に応じたKPIを設定し、各部の評価で枠配分方式を深化
- ・区の将来像を区民参画で進化し、誰一人取り残さない社会の実現を

明記

歳入

- ・人口動態や所得水準の変化から特別区民税収入の伸びを見通し
- ・区の魅力に対する転入希望者の意識を調査し、定住・転入を促進
- ・利子割交付金など静かに削られる制度改正に明確な反対意見を
- ・ふるさと納税の寄付メニューを区民に身近な生きた寄付に
- ・ふるさと納税と若者参画予算の組合せで若者応援基金を設立

歳出

区民生活

- ・区内の零細企業や個人商店の実質賃金の連続低下を支援
- ・公契約条例の労働報酬下限額と下請等の公開性を担保
- ・Bーぐるの運転手を確保し第四路線を早期に計画
- ・老朽化した白山・千駄木交流館は地域の声を基に建て替え
- ・区の顔であるホームページを見やすく検索しやすく改善
- ・生まれ育った若者が愛着を持って住み続けられる定住支援
- ・町会運営マニュアルにダイバーシティ推進とアンコンシャス・バイアス解消を明記

職員育成・福利厚生

- ・ジェンダー格差を解消し、管理職への昇任意欲と女性比率を改善
- ・多面フィードバックを導入し、係長職の板挟みを解消
- ・職員食堂の代替場所を確保し、コミュニケーションを充実
- ・議会・区民参加

- ・議会ネット中継とAI議事録システムで予算執行を適正化
- ・選管の主権者教育で選挙事務への信頼と参加意識を向上
- ・地球温暖化対策地域推進協議会をオープン参加型の気候区民会議へ

健康・福祉

- ・がん検診の平日夜間・休日対応で働く世代の受診率向上
- ・障害者への合理的配慮の共通認識と各課の窓口を明確化
- ・子ども食堂の地域の居場所活動や物価高騰への対応を支援
- ・アクティのおやつを全校に拡大し、配食を十五時に
- ・小一の壁に対応する朝の学校の居場所を確保
- ・育成室と小学校で課題を抱える子どもの情報を共有
- ・修学資金や資格取得など地域定着型の介護人材確保支援
- ・特養事業者と区の定期協議の場で千駄木の郷の職員を伴走支援

- ・認知症基本計画に地域の自主的な高齢者見守り活動を
- ・民泊上乗せ条例を見直し悪質な事業者による住民被害を予防
- まちづくり・防災

- ・東京ドームの存続と環状三号線計画の再考を要望
- ・緊急輸送道路確保のために都との役割分担や連携訓練
- ・緊急輸送道路から避難所へのラストマイル輸送を検証
- ・国際基準に応じた避難所整備と二次的な避難所の確保
- ・大地震の想定外リスクシナリオを自主防災組織に周知
- ・自主防災組織や自治組織の若い担い手同士のつながりを支援
- 観光・都市交流

- ・協定宿泊施設と国内交流事業の連携で協定自治体交流
- ・山村体験宿泊事業で春の山菜や夏秋の野菜の収穫
- 教育

- ・給食以外の隠れ教育費への支援と実効性のある就学援助
- ・こどもの権利条例を生きた教材に学校の意見表明環境を整備
- ・子ども・若者に自治基本条例を周知し政治的有効性感覚とウェルビーイングを向上
- ・定例会の情報公開と区民参加で教育委員会の意思決定の適正性を担保

- ・区政八十周年の平和事業で在住被爆者の証言映像の上映と被爆樹木アオギリの植樹
- ・中学校平和特派員を被爆地ヒロシマ・ナガサキにも派遣
- ・集積所に置かれたままの埋蔵文化財を歴史教育に活用し、予算措置を要望
- ・地域の書店と図書館との連携を進め地域の書店からの資料購入を拡充

- ・スポーツや音楽の大会に誰もが出場できるよう交通費や宿泊費を支援
- ・吹奏楽や合唱など卒業後の活動継続を支援し「音楽の聞こえる街」に

以上の意見を付して、政策チームAGORAは令和六年度一般会計決算及び三特別会計決算を認定いたします。

次に、区民が主役の意見を申し上げます。

令和六年度決算について区が物価高騰の中で区民生活を支える様々な施策を打ち出したことは一定評価いたします。今後も区民ニーズを的確に捉えた行政サービスの提供を要望いたします。

ただし、区はバカロレア研修では安易に外部からの売り込みに乗って新たな事業を随意契約で始めるなど、適正な行政手続の観点から危うい点も見られます。

その点は反省を頂きたいと思います。

区民が主役の会は今後も適正な予算の執行についてしっかりとチェックしていきます。

決算審査の過程で我が会派が触れた要望事項は御検討の上で実現に向けて動いていただくようお願いいたします。

以下、項目について言及いたします。

物価高騰の影響を受ける若者・シングルマザー・高齢者などに住宅支援を。

支援の対象や内容を拡充し、国や都の制度外は区で補うこと。

若者向けの家賃補助や空き家活用のシェアハウスを推進。

移転費補助を若者・低所得者にも拡大し、収入が増えない場合は家賃補助を継続。

「住まいは人権」として住宅政策を抜本的に拡充。

シルバーピア・区営住宅を増やし、「すまいる住宅」も低家賃で借りられるように。

都営住宅の空き室貸出しや大塚の老朽住宅の区移管・改修を都に要請。

生活保護の住宅扶助費を引き上げること。

生活保護の夏季加算を実施。

特養ホームを増設し、待機者や住所地特例を解消。

区内特養に低所得高齢者も入れるよう多床室を増やす。

発達相談支援・放課後デイ・障害者グループホームを拡充。

精神障害者や強度行動障害の方の住まい・支援体制を整備。

教員不足を解消し、国に「給特法」改正を要請。

不登校児童・生徒の学習権を保障。

「てらまっち」をボランティア任せにせず、予算を付けて継続支援。

子ども宅食プロジェクトを安定運営できるよう支援。

子どもの貧困防止策を充実させ、食支援が不要な社会を目指す。

学校改修は委員会だけでなく幅広く住民の声を反映。

給食費無償化に続き、教材費・修学旅行費・卒業アルバムも無償化。

学校のプールは温水化し、地域開放できる設計に。

部活動の地域移行では、関係者の意見を聞き、指導員等の報酬を引上げ。

後楽二丁目再開発は高層マンション中心とせず、公共性を重視。

「公共施設等総合管理計画」を見直し、シック改修費を抑制。

低入札・随意契約では工事の質と安全を確保し、人件費を適正管理。

竹早公園・小石川図書館計画は区全体の視点で見直し。

図書館は多世代が集える居場所としてユニバーサルデザイン対応を強化。

竹早公園は緑と木陰を守り、ボール遊び広場と防災機能を確保。テニスコートは多目的化し、区内外全体で面数を再検討。

公園整備計画をホームページで分かりやすく公開し、住民参画を促進。

バス運転手不足の解消へ、二十三区で連携し処遇改善を要望。

大塚・千石・白山の交通不便地域にBーぐる第四路線を。

環状三号線計画は丁寧な情報提供し、住民の声を都へ伝える。

大塚公園の滑り台を保存し、文化財保護を推進。

ヒートアイランド対策として緑の保全・拡充。

公園・学校整備では樹木の保全と「樹冠被覆率」の向上を図る。

学校改築時はスフィア基準に沿った避難所設計を。

在宅避難を進め、耐震化・不燃化を加速。

避難所と二次避難所に三分の食料を備蓄。

ペット同行避難の実態調査とルール作りを当事者参加で。

議会の委員会議事録は可能な限りウェブサイトに掲載を。

情報公開審査会の審査の迅速化を。

東京砲兵工廠の遺構を調査・保全・公開へ国と協議開始。

民泊や無人ホテルの規制・指導を強化。

以上の意見を付して、区民が主役の会は令和六年度一般会計決算及び三特別会計決算を認定いたします。

次に、文京維新の意見を申し上げます。

令和六年度におかれましては、物価高騰などの社会経済情勢の著しい変化等に的確に対応し、また新型コロナウイルスが二類から五類に移行して二年目という年でもあり、多くの事業が積極的に執行・運営され、その取組や行事・イベント等にも多くの区民の方が参加されたりしたことなども含め、区民のニーズにしっかりと応えられていた点

なども確認でき、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決等につながりましたことを評価いたします。

今後も区政運営が適正に執行されるよう、文京区議会日本維新の会の要望・指摘事項を確認させていただきます。

・男女平等事業は、固定的役割・分担意識や無意識の思い込みの解消に向けての普及啓発の推進

・ふるさと歴史館に関しては、区の文化資源・歴史に触れる機会の創出と魅力発信の推進のためにもシビックセンター内での特別展の開催を

・今の子どもたちが将来文京区を「ふるさと」として思い出せるように、文京区の過去・歴史も文京区の魅力の一つになるような周知・発信を

・増加傾向にある外国人住民の方との相互理解や共生に向けた取組の推進をしっかりと行うこと

・区職員の健康・予防対策体制の強化推進を

・文京区内で行われる選挙において選挙管理委員会と警察との連携の更なる強化をしていくこと

・文京共創フィールドプロジェクトによるスタートアップ企業との地域の課題解決の推進

・災害時のマンシヨントイレ対策セミナーの引き続きの実施・推進を

・家具転倒防止器具設置助成事業は引き続き周知推進していくこと

・AEDに関しては現状に合わせた周知・啓発をしていくこと

・水害時に関口・関水地域の区民が新宿区へ避難する際の周知を強化していくこと

・神田川流域における垂直避難先の誘致の更なる推進

・ナイトライフ観光事業は区内、区外の方始め外国人観光客の方に、

夜の文京区の魅力を伝えていただけるよう周知の推進を

・女性や氷河期世代のリスキリング、リカレント教育の更なる機会拡充

・エンカル消費への理解啓発の更なる推進を

・大塚地域に新設するb・l・a・bには、できるだけ多くの中高生、今後利用することになる今の小学生、地域周辺の方々の様々な意見を反映させていくこと

・放課後全児童向け事業については、子どもたちが安全に過ごせる居場所の確保の推進を

・ひきこもり等自立支援事業については地域の方への啓発活動とひきこもり当事者へ向けた支援情報の発信を引き続き推進していくこと

・熱中症対策では、ぶんきょう涼み処については更なる周知と、初めての方でも使用しやすい雰囲気づくりを、更に工夫して実施していくこと

・うつ病・自殺対策についてはゲートキーパー人材育成の更なる推進をしていくこと

・交通安全普及広報活動については、区民の方への交通安全の啓発、交通ルールや自転車運転ルールの周知の推進

・ごみ捨て場以外でごみ捨てをする問題に対しては、「ごみ捨て禁止」ステッカーの作成・配布の検討を

・早退の頻度が多い児童の保護者へのフォローをしっかりと行っていくこと

・子どもたちが自分以外の人とともによりよく生きるための道徳性を育んでいけるための道徳教育の推進

・小・中学校における、移動教室・修学旅行費の無償化の検討を

以上の意見を付しまして、文京区議会日本維新の会は令和六年度一

般会計決算及び三特別会計を認定します。

次に、永久の会の意見を申し上げます。

令和六年度は、輝く明るい未来に力強く踏み出す施策を展開すると
して、区民一人一人が輝く明るい未来に力強く踏み出すため、全ての
世代を支える施策を積極的に展開するとともに、区民の利便性と行政
サービスの向上を図るためのDXの推進や、バックキャストリングの
考え方に基づき、「文の京」総合戦略に掲げる主要施策の解決等に邁
進するため、現場の視点を重視し、職員の創意工夫により、効率的・
効果的で質の高い行政サービスを提供するべく、子どもたちに輝く未
来をつなぐ施策を始め、健康で安心な生活基盤を整備する施策や活力
と魅力あふれるまちを創造する施策、また文化的で豊かな共生社会を
実現するための施策、環境の保全と快適で安全なまちづくりを推進す
る施策を展開するべく、過去最大規模の予算が編成されました。

執行状況としては、歳入の総額が千四百三十五億三千三百万円で、
対前年度比一五・九％の増、それに対し歳出の総額が千三百五十四億
四千八百万円で、対前年度比一四・八％の増と、歳入・歳出ともに増
加となりました。

一方、基金の状況としては、令和七年九月の補正後に三百五十九億
円となりましたが、ここ数年微減傾向に推移している現状となっております。

財源の根幹をなす、特別区税の顕著な増収には支えられつつも、過
去最高額であった七百億近い時代もありましたが、予算規模が大幅に
増加しているにもかかわらず、基金が減少傾向にある状況は、予算に
比べ基金の割合が大幅に減少していることとなります。

したがって、大規模な災害発生に備える観点や、持続可能な行財政
運営を維持するためにも、歳入の確保と歳出の抑制を図りつつ、計画

的な基金の積み増しをお願いするところです。

区財政においては、特別区税収入の増加が続いているものの、ふる
さと納税による税の流出は拡大傾向にあり、また、今後の老朽化等
による学校や公共施設の整備を踏まえると、決して楽観視できない状況
にあります。

令和六年度は、次期「文の京」総合戦略の初年度にも当たることか
ら、これら決算で見いだされた様々な状況を踏まえて、更なる主要課
題の解決に向けた戦略的な施策の推進を期待するところです。

なお、委員会において各項目にわたり、文京永久の会として様々な
意見・要望・指摘をさせていただきましたが、中でも区民斎場、民泊
ネズミ対策の問題については、十分な対応を図られることと、進路フ
ェアについても実施者の理解が得られるよう、できる限りの支援を要
望するところです。

今後も、更なる内部努力の徹底と費用対効果の観点に立ち、変化す
る多様な区民ニーズを的確に捉え、区民福祉の向上に努められること
もに、安心・安全でいつまでも住み続けたい魅力あふれるまち文京区
を構築されること。

また、よりスムーズに行政課題を解決するためにも、区民の分断や
対立を生ませない意見集約の方法や意見交換会の仕組みについても、
十分に検討されるよう望むものです。

以上の意見を付しまして、愛と勇気の結束を誇る文京永久の会は、
令和六年度一般会計歳入歳出決算及び三特別会計の歳入歳出決算を、
愛と感謝を持って全て認定いたします。

以上、本委員会における審査の経過及び結果について、その概要を
申し上げます。

理事者においては、委員会審査の過程で出された意見や要望等を踏

まえ、今後の区政運営に当たられるよう望むものであります。

最後に、七日間にわたり、熱心な審査及び視察に当たられた委員各位に対し、深く敬意と感謝の意を表しまして、決算審査特別委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上をもって、決算審査特別委員会委員長
の報告は終わりました。

報告第一号から第四号までの四件につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この四件に対する決算審査特別委員会審査報告は、いずれも認定するというものであります。

なお、三十三番関川けさ子議員につきましては、本日の会議における採決は、挙手をもって起立とみなすことといたします。

お諮りいたします。

報告第一号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、報告第一号は、認定することに決しました。

次に、報告第二号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、報告第二号は、認定することに決しました。

次に、報告第三号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、報告第三号は、認定することに決しました。

次に、報告第四号について、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市村やすとし） 起立多数と認めます。よって、報告第四号は、認定することに決しました。

○議長（市村やすとし） 次に、追加日程第五を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第五 議案第三十六号 文京区建設事務手数料条例の一

部を改正する条例

○議長（市村やすとし） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（市村やすとし） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第三十六号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第三十六号は、文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、建築基準法施行令の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年十一月一日でございます。

以上御説明申し上げました議案につきまして、よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（市村やすとし） お諮りいたします。

議案第三十六号は、建設委員会に付託したいと思えます。これに御異議ございませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（市村やすとし） 御異議なしと認めます。よって、議案第三十六号は、建設委員会に付託することに決しました。

この際、委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。
建設委員会委員の方々は、第一委員会室に御参集ください。

午後三時七分休憩

午後三時四十分再開

○議長（市村やすとし） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

この際、建設委員会から議案第三十六号について、議案審査報告書が提出されましたので、本日の日程に追加いたします。

議案第三十六号、文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に関し、建設委員会委員長の報告を求めます。

「建設委員会委員長「議長、三番」と発言を求む。」

○議長（市村やすとし） 建設委員会委員長松平雄一郎議員。

「建設委員会委員長松平雄一郎議員登壇」

○建設委員会委員長（松平雄一郎） ただいま議題となりました議案第三十六号につきまして、建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第三十六号は、文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例です。

本案は、建築基準法施行令の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第三十六号につきましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、建設委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（市村やすとし） 以上をもって、建設委員会委員長の報告は終わりました。

議案第三十六号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する建設委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第三十六号について、賛成の議員の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（市村やすとし） 全員起立と認めます。よって、議案第三十六号は、原案のとおり可決と決しました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

○議長（市村やすとし） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

したがいまして、本定例議会の議事は全て終了いたしました。

区長から御挨拶がございます。

「成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。」

○議長（市村やすとし） 成澤廣修区長。

「成澤廣修区長登壇」

○区長（成澤廣修） 令和七年九月定例議会の最終日に当たりまして、

一言御挨拶を申し上げます。

先月四日に始まりました本定例議会は、本日をもって日程終了の運びとなりました。

今回、御提案を申し上げました案件は、条例案、予算案、事件案、決算、合わせて十四件でございましたが、いずれも原案のとおり御可決、御認定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

とりわけ、令和六年度決算の報告に当たりましては、各会計について極めて熱心な御議論を頂きました。

今後、審議の中で頂いた御意見、御要望を踏まえ、より一層、予算執行の適正化を図るとともに、今後の事業運営及び来年度の予算編成に生かしてまいります。

さて、去る八月三十一日、友好都市であるトルコ共和国イスタンブール市ベイオウル区との友好都市提携十周年記念事業として、トルコフェスタを開催いたしました。

トルコの文化を体験できるワークショップや、伝統音楽等のステージパフォーマンスを実施したほか、ベイオウル区の日常風景などのパネル展示を行い、御来場の皆さんに、楽しみながらトルコの文化に親しんでいただくことができた一日となりました。

また、昨年十二月の大韓民国ソウル特別市松坡区との姉妹都市提携を契機として、去る九月二十六日から、区民ツアーを実施いたしました。

ツアーには三十名の区民の方に御参加いただき、松坡区の代表的な文化祭として位置付けられる漢城百済（ハンソンペクチェ）文化祭の開会セレモニーの鑑賞、韓国料理教室等の多様なプログラムを通じて、松坡区及び韓国への理解を深めることができました。

引き続き、様々な交流機会を通じて、海外都市との友好関係の強化を図り、今後の海外都市交流の更なる活性化を図ってまいります。

議員の皆様方におかれましては、健康に十分御留意の上、なお一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。最終日の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（市村やすとし） これをもちまして、令和七年九月文京区議

会定例議会を終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

長期間にわたる熱心な御審議、お疲れさまでございました。

午後三時四十五分散会